



## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 2</b> 刑事補償請求権	刑事手続において、身体を拘束された後に裁判で無罪判決を受けた人に対し、国がその損害を補償する制度である。日本国憲法第40条により、国に対する請求権（受益権）の一つとして保障されている。なお、公務員の不法行為によって損害を受けた場合に賠償を求める国家賠償請求権とは区別される。
問2	<b>答え 1</b> 消費者契約法	近代私法の原則である「契約自由の原則」のもとでは、当事者間の合意による契約は国家が介入しないことが基本であったが、事業者と消費者の間には圧倒的な情報量や交渉力の格差が存在するため、消費者トラブルが多発した。これに対応するため、不当な勧誘による契約の取り消しや、消費者に不利益な条項の無効化などを定めた法律として、2000年にこの法律が制定された。
問3	<b>答え 1</b> 無党派層	1990年代以降、特定の政党を恒常的に支持しない有権者が急増し、選挙結果に大きな影響を与えるようになった。この層は、既成政党への不信や政治的無関心などを背景に増加しており、選挙のたびに投票行動が変化する流動的な存在である。
問4	<b>答え 2</b> 住民投票	事前にワークショップや討論会などを重ねて意見を吟味する「熟議」のプロセスを経た上で、最終的に多数決という「集計」によって意思決定を行う仕組みの代表例が、地方自治における住民投票である。事前の議論を経ずに直感的な判断で即座に多数決をとる「生の選好」と「集計」の組み合わせ（オンラインアンケートなど）とは異なり、熟議民主主義の要素を取り入れた意思決定手法として位置づけられる。
問5	<b>答え 4</b> 排他的経済水域	国連海洋法条約に基づき、領海（基線から12海里）の外側に最大200海里まで設定できる海域を排他的経済水域（EEZ）と呼ぶ。この海域では、沿岸国に漁業資源や鉱物資源の探査・開発に関する排他的な管轄権（主権的権利）が認められているが、領土や領海とは異なり、他国の船舶の航行や航空機の飛行の自由が認められているため、国家の「領域」そのものには含まれない。
問6	<b>答え 3</b> 那覇孔子廟訴訟	最高裁判所は2021年、沖縄県那覇市が孔子を祀る施設（孔子廟）の敷地として市有地を無償提供した行為について、一般人の目から見て、市が特定の宗教に対して特別の便益を提供し、援助していると評価されてもやむを得ないとして、憲法第20条第3項の政教分離原則に違反し違憲であると判断した。これは、津地鎮祭訴訟などの合憲判決とは異なり、愛媛玉串料訴訟、砂川政教分離訴訟に続いて、最高裁が政教分離に関して違憲と判断した3件目の判例である。
問7	<b>答え 1</b> 候補者男女均等法	2018年に制定された政治分野における男女共同参画推進法（候補者男女均等法）は、国政選挙や地方選挙において男女の候補者数ができる限り均等になることを目指すものである。この法律は政党や政治団体に対して自主的な取り組みを促す努力義務を課すものであり、候補者数を均等にできなかった場合に対する罰則規定は設けられていない。
問8	<b>答え 2</b> フランス人権宣言	1789年のフランス革命の初期に国民議会によって採択された。自由・平等、主権在民、私有財産の不可侵といった基本的人権や民主主義の原則を掲げている。特に第16条では、個人の「権利の保障」が確保されず、国家権力の濫用を防ぐ「権力の分立」が定められていない社会は憲法をもたないと規定し、近代立憲主義の定義を明確に示したことで知られる。
問9	<b>答え 2</b> 最高裁判所長官の指名	日本国憲法第6条第2項に基づき、最高裁判所の長官は内閣が指名し、その指名に基づいて天皇が任命する。その他の裁判官については内閣が直接「任命」するが、長官については内閣は「指名」にとどまり、任命権は天皇にある。これは行政府が司法府の構成に関与することで、抑制と均衡を図る仕組みの一環である。
問10	<b>答え 1</b> 特定非営利活動促進法	1995年の阪神・淡路大震災でのボランティア活動の活発化（ボランティア元年）を背景に、市民活動団体の社会的信用を高め、活動を円滑にするための法整備が求められた。1998年に制定されたこの法律により、都道府県知事や指定都市の長の認証を受けることで簡易に法人格を取得できるようになり、団体名義での不動産登記や契約が可能となった。